

護持会費のお願い

拝啓

猛暑の候、皆様方には時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、墓石建立済の正檀徒さまには護持会費後期分の納入について、また、墓地予約をされている準檀徒さまには護持会費全期分（1ヶ年分）の納入について下記の通りお知らせいたします。ご協力の程、宜しく申し上げます。

敬具

護持会費金額

金 5,000 円

ただし、正檀徒の方は後期分、準檀徒の方は1ヶ年分の護持会費です。

納入方法

- 正檀徒（旧西春町内）各位
年番さんがいらっしゃる地域の方は、年番さんに集金していただきます。
年番さんは、会計さんまでお持ち下さい。
- 正檀徒（旧西春町外）各位 並びに 準檀徒各位
一斉掃除の際に観昌寺会計さんまで、
又は、ご参詣の折に住職まで、又は、ご送金願います。

ご送金の場合は下記機関をご利用ください。

- 愛知県北名古屋市九之坪下葭田 170
西春日井農協九之坪支店
観昌寺普通預金口座（011433）
- 三菱東京UFJ銀行 西春支店 普通預金 4504101
宗教法人 観昌寺
- 郵便局 記号 12180 番号 95044841
宗教法人 観昌寺

納入期日 7月中に申し上げます。

正／準檀徒区分	正檀徒各位 (墓石建立済の方)		準檀徒各位 (墓地予約されている方)
	旧西春町内	旧西春町外	
納入金額	¥5,000 円		
名目	護持会費後期分として		護持会費全期分として
納入方法	年番さん	一斉掃除の際に会計さん、又は、 御参詣時に住職、又は、ご送金願います	